

## 令和3年度第1回「下松市地域公共交通活性化協議会」の 書面協議における御意見等について

令和3年度第1回「下松市地域公共交通活性化協議会」での議事(1)から議事(3)に關しましては、6月29日までに全委員より御承認をいただきました。

なお、本件議事(1)の承認を受けて、同日6月29日、当協議会会長名により国土交通省中国運輸局山口運輸支局に令和4年度生活交通確保維持改善計画(フィーダー系統)認定申請書を提出しており、議事(2)については、自家用有償旅客運送の更新登録申請を近日中に行うこととして、必要な書類を山口運輸支局に提出する。

### ①『議事(3) 下松市地域公共交通網形成計画の計画実施期間の延長について』

この議事に関する御意見等として、以下の1件を頂戴しました。

- ・ **新しい地域公共交通計画の作成に向け、運輸局としても可能な限りサポートしていきますので、よろしく願いいたします。**

→ 新たな『地域公共交通計画』の策定には、住民をはじめ、各事業者様、各団体の皆様、そして各行政機関の皆様からの御助言等も必要となっております。

計画策定の準備年度は来年度(令和4年度)となりますので、令和4年度には引き続き、当協議会委員の皆様からは、それぞれの立場や知見を踏まえた御意見等を頂戴しながら策定することとなります。

その際はどうぞよろしく願いいたします。

### ②『議事(4) 今年度実施事業その他について』

この議事に関する御意見等として、以下の2件を頂戴しました。

- ・ **新型コロナウイルスの影響で減収となり、感染症対策に係る経費も増加しているため、交通事業者に対して継続的な支援をお願いしたい。**

→ 市民の生活の足である公共交通の確保は、高齢者をはじめとした交通弱者の生活を守るためにも非常に重要な課題だと認識しております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による交通事業者への多大な影響を鑑みましても、引き続き、関係機関に対しての各種働きかけを行うとともに、市としても可能な限りの支援等を行う必要があると考えております。

まずは市民に対して公共交通機関が様々な感染症対策を実施し、安全に運行されていることを周知する等、利用促進について多方面からの支援を行っていくことができるよう関係機関と協力していくとともに、必要に応じてその他様々な支援策を考えてまいりたいと考えております。

- ・ 8月1日～9月30日までタクシー助成の実証事業（75歳以上・約1300人対象）に期待しております。

コロナ禍でタクシーがどのように利用されているか定かではありませんが…高齢者の移動手段に（今、一番必要とされている）迅速に対応することは大切です。

関連機関との円滑な調整を図り、安心して生活できるように、一層工夫努力頂ければ幸いです。

→ この度新たに実施する実証事業は、公共交通空白地の中でも多くの課題を抱える地域の高齢者を対象として実施するものです。

また、今後の施策等の展開を検討するうえでも重要な事業と考えておりますので、利用状況や事後のアンケート調査などにより、事業効果等を検証してまいります。

当事業を踏まえた今後の実施施策につきましては、必要とされる方に早急に必要な手立てが講じられるよう、引き続き関係機関と円滑な調整・連携を図りながら、創意工夫してまいりたいと考えております。

以 上